

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
太陽の子港南台保育園

平成31年5月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	19
利用者本人調査.....	23
事業者コメント.....	26

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	太陽の子港南台保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年4月19日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年12月1日～1月31日】
 - ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。
 - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成31年1月10日～2月15日】
 - 配付：全園児の保護者（50家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成31年3月25日、3月27日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（主任）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（保育士・調理職員）
事業者面接調査（主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成31年3月25日、3月27日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

太陽の子港南台保育園はJR京浜東北線・根岸線の港南台駅から徒歩6分のところにあり、周囲は住宅地で大規模な集合住宅も数多くあります。運営法人はH I T O W Aキッズライフ株式会社で2015年4月に横浜市から認可を受けました。園舎は鉄骨造り2階建てでエレベーターが設置されており、1階に0歳児と1歳児の保育室、調理室、乳児用トイレ、沐浴室、事務室があります。2階には2～5歳児の保育室、トイレがあります。子どもたちは園庭で体を動かして遊び、夏季はプール遊びをしたり、プランターで植物や野菜を育てたりしています。

定員は60名、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）の7:00～20:00、土曜日は7:00～18:30となっています。保育理念は「のびのびすくすくにここ 保護者・地域・保育園が手を取り合い、笑顔で見守る中、子どもたちは、たくさんの‘だいすき’に出会い、こことからだを健やかに育てていきます」とし、保育目標は「・個性をのびのび発揮する子ども、・たくさんの“好き”を見つけ、すくすくと育つ子ども、・“違う”を楽しみ、友だちとつながる子ども」としています。

1. 高く評価できる点

● 保育士の働きかけのもとで、子どもたちはのびのびと自分を表現し、園生活を楽しんでいます

子どもたちは保育士の働きかけにより、自分を様々に表現し、のびのびと園生活を楽しんでいます。0歳児が公園に行くと、保育士が「タンポポがあるかな」「犬がいるかな」と問いかけ、子どもたちに色々と関心を持たせています。0歳児は「どんぐりあったよ」と自分たちで探したものを見せるなど、保育士の働きかけに応えています。2歳児では公園の木から落ちた葉っぱが細長く、毛虫のような恰好をしているのを見て怖がったり、石ころをイチゴに見立てて保育士に差し出したりするなど、自由で豊かな発想が見られます。

3～5歳の幼児では“氷鬼ごっこ”という、ルールのある集団遊びを楽しむことができています。鬼に捕まったら、その場にしゃがんで氷のように固まり、他の子どもが体にタッチすればまた自由になれるというゲームです。異年齢間で遊ぶことで、3歳児は、体力、スピードの違う年長の子に捕まらないように一生懸命走り、体をひねったりして逃げる工夫を覚えたり、5歳児は、鬼になると、捕まえる役、見張り役に分担をして、助けに来た子どもたちを狙って、捕まえる作戦を立てたりするなど、年齢の違う子ども同士で遊ぶ楽しさを体験していました。

また、安全を確保したうえで子どもたちは、のびのびと楽しく遊ぶ経験を重ねています。

例えば、複合遊具では5歳児が遊具を利用した鬼ごっこをしたり、複数の子どもたちで、1つの椅子を巡って椅子取りゲームをしたり、2人乗りのロッキング遊具をシーソーに見立てるなど、自分たちで遊びを編み出している様子が見られました。

保育室では栄養士によって配られたキャベツの葉っぱを直接手に持って臭いをかいだり、色を確認したり、手触りを確かめたりして、これから食べるキャベツとはどんなものかをしっかりと観察していました。給食の時に、これらのキャベツはサラダとして使われ、子どもたちはよりキャベツに親しみを持って食べていました。子どもたちは保育士の働きかけで、少しずつ新しいことに挑戦していきます。

● 職員のキャリアパスが形成されていて、研修計画と連動しています

運営法人は職員の能力向上のために「キャリアステージ」を作成しています。職員を新卒、経験3年未満の初級クラス、3年以上の中堅職員、リーダーになれる職員、そして主任クラスの職員といった職員を区分し、それぞれのステージに求められる能力と役割が設定されています。それぞれのステージから、より上のステージに行くための能力開発が連動しているので、職員にとってはどのように能力を高めれば次のステージに行けるかが明確になっています。さらに、能力開発が一般論で示されているのではなく、能力開発の分野別に具体的に示されています。社会人としてのスキル、子どもを保育する能力、子育てを支援するうえでの能力など細かく規定されています。このようなキャリアパスを職員が身に付けていくための研修メニューも豊富に用意されています。毎月様々な研修メニューが用意されており、それぞれの職員が必要とするメニューを選択できるように配慮しています。職員はそのレベルに合わせて内部研修を選択しています。さらに、これらの内部研修に加えて、横浜市などが行う外部研修にも参加することができるようになっていました。研修を受講した職員は研修報告書を提出しており、その報告書を他の職員は必ず見るようにしています。このようなキャリアパスのメニューと研修メニューがリンクしていることから職員の能力開発に対するモチベーションが高められる環境ができています。

2. 工夫・改善が望まれる点

● 地域への取り組みを強化していくことが期待されます

地域への取り組みについては、これまで地域で展開されているイベントには積極的に参加している点は評価できます。港南区子育て連絡会で地域の保育園や消防署、地域子育て支援拠点などと協力して子育て支援事業に参加しています。港南区なかよし交流会で他の保育園と交流を図ったり、地域のイベントの「遊びにおいてよ！七夕まつり」や焼き芋会などの活動に参加したりしています。しかしながら、園で展開している地域住民との交流事業について。広報はしていますが、参加者の増加には結びついてはいません。園庭開放は実施していますが、園が主催する子育ての講習会などは実施されていません。今後は豊富な絵本の貸出事業や、離乳食の進め方、絵本の読み聞かせなど、保育園の専門性を活かした園独自の地域に向けた講習会等の実施が期待されます。

◆分類別評価結果◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

・保育理念を、「のびのびすくすくにこここ 保護者・地域・保育園が手を取り合い、笑顔で見守る中、子どもたちは、たくさんの‘だいすき’に出会い、こころとからだを健やかに育てていきます」としています。保育目標は「・個性をのびのび発揮する子ども、・たくさんの“好き”を見つけ、すくすくと育つ子ども、・“違う”を楽しみ、友だちとつながる子ども」としており、子ども本人を尊重したものとなっています。

保育理念、保育方針等は、運営法人の新入社員研修で周知しています。また毎年の園の全体的な計画にも示されており、スタッフ会議では年に数回皆で読み合わせをするなどして、確認しています。保護者には園のしおりで理解を求めています。

- ・全体的な計画は年度末に職員の会議などで年度の振り返りと同時に、地域の特性を踏まえながら次年度の全体的な計画の在り方などについて話し合いをしています。保護者に対しては年度の初めに保護者会で全体的な計画を説明しています。
- ・全体的な計画に基づき、各年齢別に年間の指導計画を作成しています。子どもとのコミュニケーションについては、言語化できる子どもに対しては必要なことはきちんと説明しています。指導計画では子どもの自主性や主体性を育てるようにしています。月間指導計画では柔軟に見直しができるように、每期振り返りの項を設けています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。

- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園時には児童健康台帳、児童票を記入してもらい、家庭における子どもの姿として食事・睡眠・排泄や衣服の着脱、言語などの状況を把握しています。これらの資料を基に園長、主任、担任保育士が子どもの状況を話し合い、入園後の保育に生かしています。
- ・短縮保育(ならし保育)は入園時の面接の時に説明しています。0歳児の新入園児に対しては、4月中は保育士を固定し、安心した環境を作っています。1歳児の約半数は新入園児であり、初めは新入園児と進級児はグループを分けて、徐々に両グループを混ぜていくように保育を進めていきます。進級児については、進級時に新旧の担任保育士間で打ち合わせを行い、情報の受け渡しを丁寧に行っています。なお、人形、タオルなどの持ち込みは他の子どもが欲しがることがあるために園の方針としては認めていません。家庭との連絡帳は乳児については園で準備し毎日記入しています。
- ・乳児に関しては月間の個別指導計画を作成し、クラス担任が話し合って作成した後、園長・主任なども確認し、目を通しています。指導計画には振り返りの欄があり、保護者から得られた情報も参考にしながら、毎月見直しています。
- ・0歳児に対しては表情や言葉を理解し、愛情豊かに接しています。保育室、園庭、散歩など発達に応じて積極的に体を動かすように工夫しています。絵本やおもちゃを用意して、子どもが関心を持てるように配慮しています。毎日の家庭との連絡帳だけでなく、送迎時や個人面談などで情報を共有しています。
- ・1、2歳に関しては子どもの意欲や好奇心を大切に、危険が及ばないように気を配りながら、できるだけ探索活動を自由に行動できるように配慮しています。運動では、走り回ったり、登ったり、降りたりなどの行動を見守るようにしています。
- ・3歳以上の幼児では、集団の行動を大切に、集団の中での自分の役割や行動を適切に取れるように配慮しています。最年長の5歳児に対しては、小学校での活動を意識して、自分たちで決定できることについては、それを尊重しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・園の内外ともに清掃チェック表に基づいて清潔に保たれています。各保育室は陽光が十分に取り入れられるように窓が大きく作られています。保育室はエアコンと加湿器が設置されており、温湿度計によって温度、湿度が適切に管理されています。ピアノの音や、子どもの歌声はパーティションによ

て防音しているのと同時に、隣のクラスと時間を調節して、保育が邪魔にならないように保育士同士が配慮しています。

- 1階の乳児室の横には沐浴施設があり、温水シャワーも出るようになっています。清掃マニュアルによって清潔に保たれています。
- 保育室にマットを敷いて、そのうえでブロックや絵本を読むなどスペースを区切って小集団の保育ができるように工夫しています。幼児は寝るときはコット使用しています。乳児の場合は、給食後に床を掃いて、消毒液を噴霧して雑巾で拭いた後に、布団を敷いています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 3歳児未満の乳児については、個別の月間指導計画を作成しています。幼児の場合でも気になる要配慮児に関しては個別指導計画を作成しています。また、幼児の場合、クラスの月間指導計画ではその時に気になる子どもついて、個別に指導計画を作成しています。離乳食やトイレトレーニングなどの重要部分に関しては、保護者と相談して同意を求めています。
- 子どもの成長記録は児童票・健康台帳に記載し、卒園時まで保管しています。これらの記録は鍵のかかるロッカーに保管されていて、職員は必要な時に見ることができます。年度末には進級時の保育士間で情報をやりとりして、次年度の保育に活かしていくようにしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 気になる子ども、要配慮児については個別ノートを作成しています。クラス会議やリーダー会議で話し合いがされて記録に残っています。本社の研修でも要配慮児については取り上げられ、その研修報告書は職員の誰もが見ることができ、情報を共有しています。
- 園舎にはエレベーター設備があり、障害児対応のバリアフリー構造となっています。気になる子どもについては保護者の了解のもとに横浜市南部地域療育センターと連携しており、巡回指導を受けてい

ます。他の子どもとなるべく同一の環境で自然に関われるようにしています。

- 虐待対応マニュアルがあり、職員には虐待について周知されています。虐待が認められた場合には、港南区役所子ども家庭支援課に相談する体制が作られています。虐待が疑われる家庭に対しては、送迎時に保護者とのコミュニケーションをとるなどして保護者を支援するようにしています。
- アレルギーについては、入園時の家庭状況表、個人面談票などでアレルギーの有無を調査しており、アレルギーがある場合には医師の生活管理指導表を提出してもらっています。除去食については保護者の確認と同意を得て主任、担任、栄養士がチェックし、専用トレイを用意して子どもに提供しています。
- 外国籍の子どもは、これまで入園したことはありませんが、入園してきた場合にはその国の文化や生活習慣を尊重して子どもにも理解できるような取り組みをする用意はあります。ただし、意思疎通については、実際に入園してからその対応を検討する予定です。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長となっており、苦情受付から解決までの流れは園のしおりに記載されています。解決の流れの中には、第三者委員及び委員の電話番号も記載されています。園では、保護者に対して毎年アンケートを実施し、園に対する要望・意見を出してもらうようにしており、その意見・要望等に対してその対応策も保護者に知らせています。意見がなかなか言えない保護者に対しても、個人面談をするなどして、要望を聞くように配慮しています。
外部の苦情解決窓口に関しては「福祉保健サービスにご不満な点はありませんか？」という横浜市福祉調整委員会チラシが玄関のチラシ類を玄関に置いて保護者に知らせています。しかし、園のしおりの苦情解決の流れの中には表記されていません。今後、園のしおりをはじめ、苦情解決の流れを表記する場合には、このような外部の苦情解決窓口の名前と電話番号を記載して、予め保護者に知らせていくことが期待されます。
- 苦情や要望を第三者を交えて解決する仕組みはできています。園独自で解決困難な事例については、運営本部や区役所に相談するようにしています。こうした要望や意見はリーダー会議やスタッフ会議等で職員間で情報を周知するようにしています。ただし、これまで苦情という形で保護者から出されたことがないために、苦情やトラブルのデータを蓄積する仕組みは機能していません。今後は要望・苦情等の保護者からの意見はデータ化して保存し、活用していくことが望まれます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの年齢や発達、子どもの興味にあわせて、布製のおもちゃやぬいぐるみ、ブロック、パズル、ままごとセット、紐通しなどを子どもの手の届く場所に用意して、マットやテーブルなどでコーナーを作り、落ち着いて遊べる環境になっています。おもちゃや教材は種類ごとにカゴなどに入れており、カゴや棚に写真を貼って取り出したり、片付けたりしやすいよう収納しています。また、保育士は玩具が発達にあっているか見直す機会を設け、必要に応じて玩具の入れ替えを行っています。
- ・園は、子どもたちの意見を取り入れ、絵本「11匹のねこ」を自分達の劇として生活発表会で発表するなど、子どもの自由な発想を受けとめ、行事や日々の保育活動を実施しています。自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は氷鬼などルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つからない子どもには、一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・園の年間指導計画の食育の項に栽培があり、子どもたちはバケツやプランターで稲やオクラ、ナスなどの夏野菜を種まき、苗植えを行い、成長過程を観察したり、クッキングするなどの体験を保育にフィードバックしています。
- ・子どもたちは散歩や園外活動で出かけた時に出会う商店の人や地域の人々と挨拶を交わし、港南台中央公園や港南台北公園などで四季の花や虫を見つけたり、どんぐりや落ち葉を拾うなど、地域を知り、自然に触れる機会を作っています。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現ができるよう、制作や歌、音楽にあわせたリズム遊びなどを行っています。子どもたちが自由な発想ができるよう廃材など様々な素材が用意されています。散歩や自由遊びの時などに子どもたちが「はるがきた」など、様々な歌を楽しそうに歌っている姿が観察できました。
- ・子ども同士のけんか等について保育士は、子どもの気持ちを代弁したり、子どもたちがお互いの気持ちを尊重しつつ、仲直りができるよう配慮しています。子どもたちは朝夕の合同保育や散歩や弁当を持つての遠足などの野外活動、行事、誕生会など日々の保育の中で自然に交流しています。
- ・発達に応じて運動能力が高められるよう、ねらいに応じて散歩の行先を決め、公園の遊具で遊んだり、かけっこや鬼ごっこをしたりと楽しみながら全身を使う野外活動を積極的に取り入れています。また、室内では、リズム遊びや巧技台などを使用して活動できるよう工夫しています。紫外線対策として

襟付き帽子ををかぶり、希望があれば薄手の長袖シャツを着用するなど個々に対応しています。夏季の散歩では日陰、木陰のある場所を選ぶなどの配慮をしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもたちが自分から食べようとする意欲を大切にして、保育士は声かけ、援助しています。授乳や離乳食は、子ども一人一人の状況に応じて、保護者と連携を取って個別に対応しています。授乳する時や離乳食の介助は子どものペースにあわせて、「おいしいね、あむあむ」など声かけしています。年間指導計画に食育の項を設け、年齢に応じて皮むきや野菜を千切ったりして食材に触れたり、クッキングをするなど食材や食事、その過程に関心が持てるように工夫しています。
- ・季節感を大切に旬の食材を使い、七草や節分など季節の行事にあわせた献立を取り入れています。食材は、安全に配慮して適切な温度管理をして保管し、記録しています。子どもの成長や発達にあわせた器やフォーク、スプーン、箸を用意しています。
- ・栄養士は、給食日誌の残食記録や給食会議でのクラス担任からの意見、嗜好などの情報を参考にして、調理方法や味付けなどを工夫して次に活かしています。また、各クラスを回って子どもたちの食べている様子を見る機会を作っています。
- ・園は献立表と「給食便り」を事前に配布しています。「給食便り」に“給食について”“よく噛んで食べましょう”“夏バテ予防の食事”などを掲載し情報提供をしています。誕生会参観で保護者は給食を試食できます。子どもの人気メニューのレシピを掲示したり、給食便りに掲載するなどして保護者に伝えることが期待されます。
- ・午睡前は、照明を消して明るさを調節し、保育士がトントンしたり子どもの身体をさすったりして子どもたちが安心して眠りにつけるよう配慮しています。眠れない子どもには、身体を休める時間として静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として0歳児は5分間隔、1～5歳児は10分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、体の向きなどのチェックをしています。年長児は年明けから午睡をせずに、制作や園庭で遊ぶなど“静と動”の活動をして過ごします。
- ・子どもの排泄のリズムを捉え、個人差を尊重して援助しています。外出時や午睡前はトイレに行くように促しますが、強要しないよう心掛けています。トイレトレーニングは一人一人の状況を見て保護者と連携しながら個別に対応しています。おもらしをした子どもには、恥ずかしい事ではないと伝え、自尊心を傷つけないよう、さり気なく対応しています。

- ・長時間保育では、子どもたちが体を動かして遊んだり、パネルシアターなどを楽しみながら静かに過ごせる時間を設けるよう配慮しています。また、絵本コーナーの前にマットを敷いて、ゴロゴロできる場所を用意してゆっくりとくつろいで過ごすことが出来るよう環境を工夫しています。保育時間の長い子どもには、補食と夕食を提供しています。子どもたちの一日の生活の連続が保たれるよう各クラスの「情報提供ノート」に子どもの様子など伝達事項を記入し、毎日の昼礼でも報告し、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき一人一人の健康状態を把握しています。職員は観察し、保護者から口頭で様子を聞いて受け入れをしています。入園時の既往歴や予防接種の状況などについては保護者に健康台帳へ記載してもらい、保護者から新しい情報を得た時は職員間で共有しています。職員は、園での子どもの健康状態を必要に応じて保護者に電話連絡したり、降園時に口頭で状況を伝えたりして保護者と降園後の対応を話し合っています。食後の歯磨き指導は3歳児から行っています。クラス活動として歯ブラシの持ち方、鏡を見ながらブラッシング、また大きな歯型の模型を使って自分たちで制作した歯ブラシでブラッシングを学んでいます。
- ・健康診断と歯科健診は、年に2回ずつ行われています。結果は所定の用紙に記載し、保護者に渡して報告するとともに、個別にファイリングして職員間で共有しています。嘱託医とは日頃から情報提供を受けたり、わからないことがあれば随時相談できる関係性を持っています。
- ・保健衛生マニュアルに感染症発症時の対応、各種感染症とその対応、対処方法が明記されており、職員会議などで周知しています。保護者には登園停止基準やその他の感染症について記載された重要事項説明書（入園のしおり）を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、担任が主任、園長に報告して速やかに保護者に連絡し、別室で静かに過ごします。感染症が発生した時は、すみやかに玄関に掲示して人数と症状などを知らせています。感染症に関する最新情報は運営法人や港南台区役所、嘱託医から入手でき、その都度職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・「運営基本ハンドブック」の施設環境整備の項に衛生管理に関するマニュアルがあり、施設内外の衛生管理、清掃手順、園児の衛生管理が明記されています。毎年、運営法人でマニュアルの見直しを行っており、職員は読み合わせを行い確認しています。

保育室やトイレ等の清掃や備品等の消毒はマニュアルに基づいて行い、「清掃チェック表」に記録して、園内外は清潔な状態が保たれています。また、保健衛生担当者が衛生管理に関する研修を受講し職員間で情報を共有しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・運営法人は「重大事故ゼロ」を掲げ、職員が常に念頭において保育するよう啓発していて、重大事故につながらないように、マニュアルなどを職員会議等で読み合わせを行い全職員に周知しています。
- ・安全管理に関するマニュアルとして「危機管理ハンドブック」があり、地震、津波、火災、風水害、不審者対応、行方不明などの項目があり、緊急連絡体制や行動手順等が明記されています。地震を想定して転倒防止対策がとられ、安全について場所別、クラス別の「安全チェック表」にチェックするなど安全対策が講じられています。避難訓練年間計画を作成して、避難訓練や通報訓練などの訓練を毎月実施して「避難訓練実施記録表」に記録しています。職員は、毎年消防署員に来園してもらい、AED や救急救命の講習を受講しています。
- ・保護者の緊急連絡先や医療機関、港南台こども家庭支援課、港南台消防出張所、港南警察署、市中央児童相談所などの関係機関との連絡体制は確立しています。危機管理ハンドブックの中に事故予防や対応、事故発生時の保護者や救急機関等への連絡手順が明記され職員に周知されています。子どものケガについては、軽症であっても担任から園長に報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を職員全員で共有しています。毎月のヒヤリハットを系列園で集計して、事例から事故防止に努めています。
- ・玄関はオートロックで管理され、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入され、防犯カメラも設置されています。不審者を想定した避難訓練を実施しています。不審者情報については、港南区こども家庭支援課からのファックスで情報を入手する他、警察とは巡回してもらうなど連携を取っています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもの人格を尊重して保育にあたることを運営法人で行う入社時の研修や会議で伝えていきます。また職員は、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を作成して、子どもの気持ちを受け入れ肯定的な言葉かけで接することを周知しています。日々の保育の中で、子どもへの対応が気になる時は主任が指導していますが、観察の時に気になる対応がありました。子どもへの言葉かけや言い方など職員間で話し合い、改善しあえる環境作りが期待されます。
- ・友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所は専用のスペースがないとしていますが、衝立などで工夫して意図的に作られることが期待されます。別の部屋や事務室など必要に応じて子どもと一対一で静かに話し合える場所があります。幼児用トイレにはドアを設置し、水着に着替える時はカーテンをしたり、濡れた水着を脱ぐ時はテントを設置するなどプライバシーに配慮しています。
- ・守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインとして「個人情報保護規定」が整備されており、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、同意書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施設のできる場所に保管、管理しています。
- ・遊びや行事の役割、服装などで男女の区別をすることなく、クラス内での順番やグループ分け等も区別なく活動しています。園の自己評価の保育内容に“違いを受け入れ、認め合う”という項目を設け、固定観念を持たずに保育ができるよう努めています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時に配布する「入園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針・保育目標を明記しています。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会などで保護者に説明する機会を設けたり、園だよりやクラスだよりなどに記載して保育方針が理解できるよう努めています。ま

た、運営法人が実施する保護者へのアンケートなどを通して、保育の基本方針が理解されているか把握しています。

- 降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換するよう努めています。乳児クラスは毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した書式の連絡ノートを使用し、幼児クラスは保護者が用意した連絡ノートで情報交換をしています。個人面談を受けやすいよう期間を設けて実施するほか、希望に沿って随時行われています。クラス全体の様子や保育の目的、子どもたちの日常の様子などを伝える保護者懇談会は年2回実施しています。
- 保護者からの相談は、人に聞かれず、落ち着いて話ができるよう空いている保育室で行なっています。相談を受けた職員が適切な対応ができるように園長や主任から助言を受けられる体制になっています。必要に応じて複数の職員で対応することもあります。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- 園だよりやクラスだよりを定期的に発行して、園や子どもの様子、子どもに関する情報などを伝えています。また、全クラスのその日の様子を週案に書き入れて掲示し、活動内容を保護者に知らせています。さらに、園は日常の保育の様子や行事に向けての取り組み、活動内容を写真に撮って保護者専用のブログに毎日掲載しています。
- 保護者が予定を立てやすいよう、年度末に次年度の年間行事予定を配布しています。また、園だよりに月の予定を掲載して知らせています。毎月の誕生会に保護者の保育参観を行っています。ほとんどの保護者から「誕生会に参加して子どもの成長を感じる」と感想を得ています。保育参加では盆休みの父親が参加し、ダイナミックな動きで子どもたちに好評でした。懇談会などに出席できなかった保護者へのフォローは、個別に話した内容を伝えるなどしています。
- 夏まつりにブースを出展する保護者に対して話し合いの場や画用紙など材料の提供をしています。職員は、保護者の要請を受けて話し合いに参加しています。保護者組織とのコミュニケーションは、園の運営委員会に保護者の代表が参加して意見交換をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 園は、港南台駅周辺の保育園合同で行われる子育て支援事業に参加していますが、園独自で要望を把握するための具体的な取り組みはまだされておらず、今後の課題と考えています。地域の保護者等の子育て相談を受ける中で保育所に対する要望を把握しています。また、園長や担当職員は港南区子育て地域連絡会や交流会、研修会に参加して子育て支援ニーズを把握するよう努めています。
- 港南区の子育て支援事業に参加する担当者を中心に、地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。地域の子育て支援サービスとして園庭開放を毎週水曜日に実施しています。園が主催する講習会等

はまだ実施されていません。豊富な絵本の貸し出しや離乳食の進め方、絵本の読み聞かせなど保育園の専門性を活かした講習会が実施されることが期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園は、予約制の育児相談を月曜日から金曜日までの相談日を設けて対応しています。また、保育園のお知らせを港南区や地域の会報に載せて情報提供をしています。
- ・地域の医療機関や港南区こども家庭支援課、よこはま港南地域療育センター、横浜中央児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、職員に情報を周知しています。また、関係機関との連携は園長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・職員は、港南区子育て連絡会で地域の保育園や消防署、地域子育て支援拠点などと協力して子育て支援事業に参加しています。小学校と地域の保育園と連携して年５回の交流をして一緒に遊んでいます。また、こどもフェスティバルに参加する地域の保護者に園のテントやたらい、プールなどの備品の貸し出しを行っていますが、保育園の行事に地域の親子等を招待していません。
- ・子どもたちは園外活動で「こどもログハウス(どんぐりハウス)」やこども宇宙科学館などの地域の文化・レクリエーション施設を利用しています。また、散歩や地域への買い物などの園外保育時に地域の人々と接する機会を持ち、挨拶をするなど交流を図っています。子どもたちは、港南区なかよし交流会で他の保育園と交流を図ったり、地域のイベントの「遊びにおいでよ！七夕まつり」や焼き芋会などの活動に参加しています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の保育理念やサービス内容などの基本情報をパンフレットや園のホームページ等に情報を提供しています。横浜市が運営する「ヨコハマはびねすぽっと」に保育園の情報を提供しています。
- ・利用者の問い合わせに対して、園長、主任が対応しており、見学ができることを案内しています。見学希望者の都合にあわせて、日程を調整しています。見学の際にはパンフレットを用いて案内しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・「ボランティア受け入れハンドブック（マニュアル）」があり、ボランティアに対して保育園の方針、利用者への配慮をマニュアルに基づいたオリエンテーションで説明しています。ボランティアの受け入れは園長と主任が担当しており、受け入れにあたってあらかじめ職員へは会議で説明し、保護者へは園だより、掲示で知らせるとしてはいますが、まだボランティアの受け入れ実績はありません。
- ・「実習生受け入れマニュアル」があり、マニュアルに基づいてオリエンテーションを実施し、実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮を十分説明しています。実習生の受け入れは園長、主任が担当しており、受け入れにあたってあらかじめ職員へは会議等で説明し、保護者へは掲示や園だよりで周知しています。実習目的に沿って効果的な実習が行われるよう学校側と相談を行ってプログラムを作成しています。まだ実習が残っている実習の中日に実習生と担当職員、クラスリーダー、主任と振り返りを行い、意見交換の機会を設けています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。

(3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 運営法人は、園の人材構成を常にチェックし必要な人材を補充しています。法人内研修を始めとして園内研修も含めて研修を幅広く実施しています。法人は職員のキャリアパスを明確にしており、それに則って体系的な研修計画を作成しています。職員は年度末に自己評価を行い、その結果について園長が評価する仕組みが作られています。
- 法人による内部研修が、毎月定期的実施され、幼児、乳児、気になる子どもなど、テーマも細分化されており、必要に応じて非常勤職員も参加することができます。外部研修についても、横浜市などが実施する研修には積極的に参加しています。参加した職員は、研修報告書を作成し、研修内容だけでなくそれがどのように日常の業務に役だっているかも記入することになっています。研修報告書を職員は見るようになっていて、見たときには印鑑を押すようにしています。園長は研修報告書により、研修内容を評価しています。
- 非常勤職員は本人の希望を尊重して勤務時間などを設定しています。非常勤職員に対しても研修が実施されています。研修責任者は園長となっていますが、常勤職員と同じように、本人が希望すれば園内研修は受講することができます。非常勤職員の指導担当者は園長ですが、常勤職員とのコミュニケーションは自然に取られていて、問題があった時には園長が対処することになっています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 職員の自己評価は毎年度末に行い、さらに園の自己評価を実施する仕組みがあります。法人の研修では絵本、わらべうた、乳児保育など外部の講師、専門家に依頼して専門知識を学んでいます。ただし、職員会議などで、良いサービスを事例をもとにした一層のサービス向上を目指した勉強会は開かれていません。今後、保育の状況を共有し、課題を明確にして自分たちでサービス向上を目指した勉強会・会議が開催されることが期待されます。
- 月案や週案では、その期の目標に対して、どの程度実践できたかを振り返るようにしており、次期の計画を策定するときに活かしています。また、その内容も子どもの育ちや意欲やなどについても触れるようにしています。
- クラス会議、リーダー会議などで自分たちの振り返りをもとに、園全体の振り返りを行なっています。園としての自己評価は保育の内容、職員の質の向上など多岐にわたっており、その期の全体的な運営について評価しています。この結果は次期の運営に活かされ、保護者にも公開されています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・運営法人は職員の「キャリアステージ」を設けており、新卒からベテランまでのステージごとに求められる役割を規定しています。キャリアステージごとに研修内容が設定され、計画的な人材育成計画が策定されています。職員に対する評価は、この段階に沿って評価する仕組みとなっており、園長は職員との面談で評価し、同時に職員の意向も把握しています。
- ・職員に対する期待する役割が明文化されています。現場の職員にはできるだけ権限移譲がされています。年に1回園長との面談が行われ、職員の満足度・要望を把握したり、職員からの業務改善についての意見を聴取しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・法人ではコンプライアンス規定を作成しており、法令等の順守規定が守られるように指導しています。就業規則でも同じように服務基準を作成しています。園の自己評価や、財務諸表は保護者に公開しており、運営の透明性を高めています。職員会議などでは、他の保育園などで発生した大きな事件、事案を園内研修で事例として取り上げ、職員に啓発しています。
- ・園における職務分掌規定が定められており、職員に配付されています。法人では園の内部監査を実施しており、園での経理・事務などをチェックしています。法人に関しても外部の公認会計士による監査や指導を受けています。
- ・ゴミの分別を園の中では実施しており、裏紙を使ったり、牛乳パック等の廃材を園内の小道具として再利用するなどの取り組みをしています。また園内のエアコンや灯りをこまめに調整して省エネに取り組んでいます。ただし、これらの環境に対する取り組みは文書化しておらず、今後文書化していくことが期待されます。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園のしおり、全体的計画など園の理念・方針を記したものを職員に配付しており、会議等で読み合わせをするなど職員に周知し、理解を促すための取り組みを行っています。
- ・書類の電子化への取り組み、保護者の諸費用の引き落としなどの重要な事案について保護者と意見交換をしています。このような事案に関してはその目的、理由などを職員や保護者に説明して理解を求めています。ただし、異なる部門の職員による検討チームを編成し、組織をあげて取り組むまでには至っていません。
- ・法人では、キャリアパスの仕組みを作っておりスーパーバイズのできる主任クラスの育成は計画的に行っています。園では、主任はクラスを持たず現場の職員の業務を把握し、職員の能力・経験に合わせて助言や指導を行ったり、精神的・肉体的な状態を良好な状態で仕事ができるように配慮をしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は横浜市私立保育園園長会などに参加しており、保育園の運営に影響のある情報を収集したり、法人からも情報が提供されており、こうした重要な情報はリーダー会議、スタッフ会議などで職員に伝え議論しています。その対応についても課題を明らかにして、その取り組みについて話し合っています。
- ・法人としての中長期計画は作られていますが、園としての中長期計画の作成には至っていません。園としての単年度計画が策定されていますが、中長期計画との連動性はありません。今後、園としての中長期的計画を作成し、それに沿った単年度計画を策定していくことが期待されます。
法人としては、将来の組織運営に関して、システム化などの新しい取り組みを検討しています。また幹部職員も計画的に育成しています。運営に関して、公認会計士などの外部の専門家の意見を取り入れています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成31年1月10日～1月25日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 60件、回収 30件、回収率 50.0%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、70.0%の方が知っており、その95.3%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が80%以上の項目はありませんでした。

70%以上の項目をみると、以下のような感じです。問2の入園する時の状況で「見学の受け入れについて」（70.0%）、問4の日常の保育内容の生活で「給食の献立内容について」（73.3%）、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」（70.0%）、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」（70.0%）、「お子さんの体調への気配りについて」（70.0%）、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」（76.7%）、問5の保育園の快適さや安全対策などで「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」（70.0%）、問7の職員の対応で「あなたのお子さんが大切にされているかについて」（70.0%）、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」（76.7%）となっています。

問2～問7で、「不満度」（「不満」＋「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問3 「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」・・・16.7%
- 問3 「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」・・・16.7%
- 問6 「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」・・・16.7%

保育園の総合満足度は、93.4%となっています。（「満足」56.6%、「どちらかといえば満足」36.7%）

自由記述欄では、「若い先生が多い中、大変な子供たちの面倒をよく見ていただいていると思います」「戸外遊び、とても子供が喜んでいます」などの意見のほか、「保護者が参加する行事がある際は、日程がかなり前に決められていると助かります」「夏場のプールの回数を増やしてほしい」などの意見がありました。

太陽の子港南台保育園 利用者家族アンケート集計結果

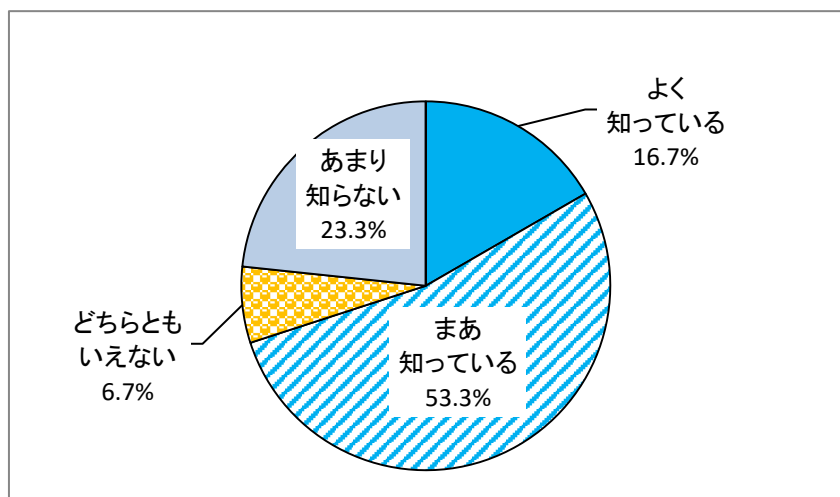
実 施 期 間	平成31年1月10日～1月25日
調 査 対 象	利用者世帯
配 布 世 帯 数	60 件
有 効 回 答 数	30 件
回 収 率	50.0 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	4	6	6	4	5	3	2	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

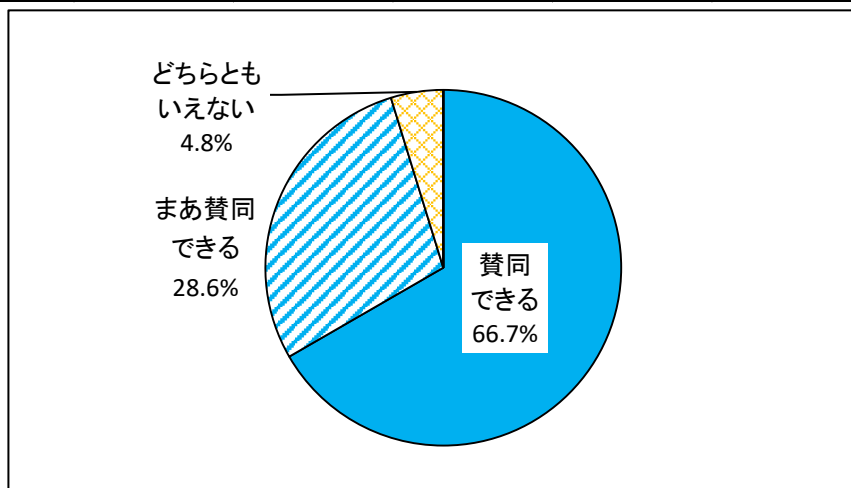
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	16.7	53.3	6.7	23.3	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.7	28.6	4.8	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	70.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63.3	33.3	0.0	0.0	3.3	0.0	
園の目標や方針についての説明には	53.3	40.0	3.3	0.0	3.3	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	66.7	30.0	0.0	3.3	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46.7	43.3	10.0	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	46.7	40.0	10.0	3.3	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.0	40.0	13.3	3.3	3.3	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	60.0	36.7	0.0	0.0	0.0	3.3	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.3	26.7	6.7	0.0	0.0	3.3	
園のおもちゃや教材については	56.6	33.3	6.7	0.0	0.0	3.3	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	56.7	40.0	0.0	0.0	0.0	3.3	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	60.0	33.3	3.3	0.0	0.0	3.3	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	50.0	43.3	3.3	0.0	0.0	3.3	

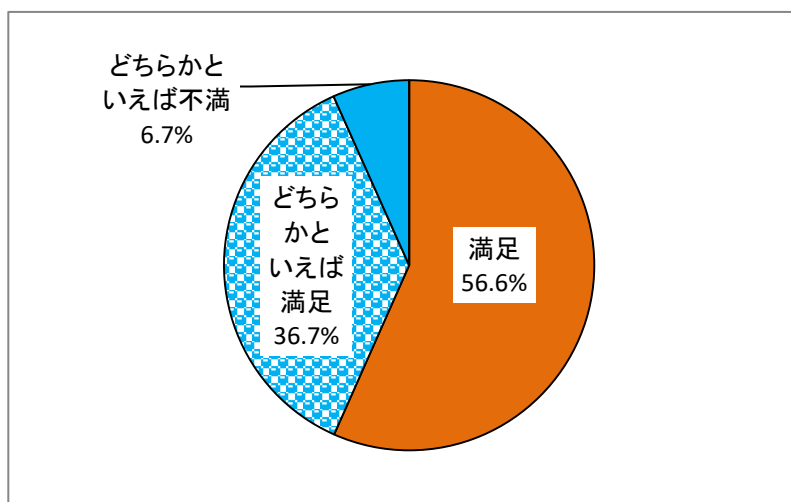
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	73.3	23.3	3.3	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.0	26.7	3.3	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	70.0	23.3	3.3	0.0	3.3	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.0	43.3	0.0	0.0	6.7	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	76.7	20.0	3.3	0.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	53.3	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	63.3	33.3	3.3	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46.7	46.7	6.7	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	70.0	26.7	0.0	3.3	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46.7	43.3	10.0	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	66.7	30.0	3.3	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46.7	36.7	13.3	3.3	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	56.7	30.0	13.3	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	66.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	56.7	33.3	6.7	3.3	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	53.3	26.7	10.0	3.3	3.3	3.3	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70.0	23.3	3.3	0.0	0.0	3.3	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76.7	20.0	3.3	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	60.0	16.6	3.3	0.0	16.6	3.3	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	56.7	30.0	10.0	3.3	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	56.7	36.7	6.7	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成31年3月25日、3月27日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

遊び：公園で保育士がテントウムシを見つけ、手のひらにのせると子どもたちが寄って来てきます。「アリがいた、どんぐりもあるよ」と保育士が言うと「どんぐりあったよ」と子どもも見つけます。広場に移り、大きめのボールを蹴って、「待て、待て」と追いかけます。仲間に入らない子どもに友達が呼びに来てみんなで一緒にボールを追いかけます。

給食：席に着いてエプロンを付けて手を拭きます。保育士にきれいに拭いてもらいます。給食が子どもの前に配膳され、子どもたちはスプーンを使って、時には手も使って自分で口に運んで食べています。保育士は食べやすいようにほぐしたり、寄せたり、持ち手に手を添えたりして援助しています。

排泄：保育士が様子を見て個別に声をかけてオムツ交換をしています。トイレの前にマットを敷いて、その上で脱ぎ着をしています。立ってオムツを替えられるようになるとトイレに座る子どももいます。

着替え：保育士に手伝ってもらい着替えています。ズボンは保育士がはき易いよう向きを整えて、子どもが自分で足を入れて引き上げなど出来ない所を手伝ってもらいます。

午睡：明かりを消して、保育士がトントンしたり、身体をさすったりしてもらい眠りに入ります。

●1歳児クラス

遊び：ズッチャズッチャと軽快な音にあわせて子どもたちは身体を動かします。保育士と一緒に手を振り、身体を動かし、リズムにあわせ次第に手振り身振りも大きく動きます。身体を動かした後は静かにパネルシアターです。保育士が大きなボードを持ってくると子どもたちは何が始まるのかワクワクした表情で見つめています。「バナナが一本ありました」と歌を歌いながら保育士が場面を展開していくのを真剣に見つめています。

給食：袖を巻くって順番に並んで手を洗います。石鹸を付けて指の間も洗います。給食の歌を歌って「いただきます」をします。スプーンを上手にを使って、みんな良く食べています。保育士も一緒に食べながら、子どもが食べやすいよう器を寄せたり、スプーンで口に運んだりして援助しています。

排泄：トイレ前のマットの上でズボン、パンツを脱いで便座に座ります。「おしっこ出たね、すごいね」と褒められました。保育士がはき易く並べたパンツを自分ではきます。

着替え：子どもたちは、出来ない所を保育士に手伝ってもらいながら着替えます。

午睡：照明を消して、子どもたちの間に保育士が入り、身体をさすっています。横向きになった子どもを仰向きに変えていました。

●2歳児クラス

食育：栄養士が食育の道具を持って入室します。テーブルの上を、大きなラップで覆っています。子ど

もたちは「キャベツの中から青虫が出たよ」の歌と手遊びをして待ちます。保育士が画用紙に描かれた春の野菜のタマネギ、にら、ジャガイモ、キャベツ、アスパラガス、グリーンピース、さやえんどう、そら豆、タケノコの説明をします。丸ごとのキャベツから大きな葉っぱを切り取り、2枚ずつ子どもたちに配ります。保育士はキャベツの匂いや手触りをたずね、子どもたちは匂いを嗅いだり、触ったりしてからキャベツの葉っぱを小さくちぎってトレイの中に入れます。どんな色ですかと質問すると「緑と白」「黄色と白」と観察した色を言います。保育士は「見てこんなにいっぱい。給食を楽しみにしておこうね」と期待を持たせています。

給食：配膳が終わると「いただきます」をします。栄養士と調理士2人が入室し、自分たちがちぎったキャベツがサラダの中にあることを栄養士が説明します。「おいしいね」と言って子どもたちは食べています。子どもたちは保育士に話しかけられたり、話したりと賑やかです。ほとんどの子どもは完食しました。「みて、ピーカピカ！」と食器を見せてくれます。

●3・4・5歳児クラス（朝の自由遊び・園庭）

日向ぼっこする子どもや、友達と走り廻る子ども、遊具にまたがる子どもなど様々に遊んでいます。

保育士が見守るなか、次々と滑り台に子どもが集まり順番に滑っています。

砂場では沢山の子どもの思い思いに遊んでいます。子どもたちが型抜きをしています。型抜きに砂をかけたり、小石を上のにのせたりと工夫しています。シャベルで砂をバケツに入れて、上から白い砂をかけてケーキですと保育士に差し出し「おいしい」と食べています。お皿に砂を入れた子どもは「カレーライスです」「おにぎり」「おだんご」と次々に保育士に差し出しています。どれもパクパクと食べて「おいしい」と返しています。別のグループが大きな山を作りペタペタとかため、片方からトンネルを作っています。もう片方も掘り始めもう少しで崩れてしまいましたが、また山を作り始めています。お片付けの声がかかるとサッと片付け、座っていた砂場の椅子の砂もきれいに払います。

●3・4・5歳児クラス（四ツ切公園）

公園に着いて準備運動をしてから、保育士が「どんな鬼ごっこにする？」と子どもたちに問いかけ、氷鬼に決まりました。鬼は4・5歳児の当番4人に決まり、鬼ごっこの遊べる範囲を保育士が決めます。鬼ごっこが始まります。鬼が10カウントするうちに、子どもたちは遠くに逃げて行き、鬼が捕まえ始めます。鬼にタッチされて捕まった子どもは、その場でしゃがんで動かない。捕まっていない子どもが、その子どもをタッチすると、生き返ってまた逃げるができるルールで鬼の中の2人は、知恵を働かせて、捕まえた子どもを集めて、そこを陣地にして助けに来る子どもを捕まえる方法を編み出しました。何回かは成功しますが、大勢の子どもたちが押し寄せて来て、次々と捕虜が解放されて、なかなか捕虜が増えていきません。保育士2人が鬼になって、鬼の数を4人から6人に増やしましたが、それでも捕虜は増えずに、保育士が終了の合図で、第1回戦は終了です。保育士が全員を集めて、「1度も捕まらなかった友だちは立って、捕まったことがある友だちは座って下さい」というと、半分の子どもが立ちました。帽子の色でピンクが圧倒的に多く、5歳児はやはり捕まりません。反対に、ブルーの3歳児は殆どがしゃがんでしまい、捕まったことがあるという年齢差が歴然と出ていました。今度は鬼の数を8人に増やして再開しましたが、ここでも同じ結果となりました。ここで水分補給です。ベンチに行って各自水筒から水分を補給します。

遊具広場に移動して、利用できる遊具を決めて、自由に遊びを始めます。ボルダリングは人気があって、

保育士一人がついて、子どものお尻を押して上るのを手伝っています。5歳児は比較的簡単に上りますが、3、4歳児は難しく、保育士の援助が必要ですが、登りきると嬉しそうです。次には変則滑り台を楽しんでいます。複合遊具の登り口では、5歳児が提案して鬼ごっこを始めました。上に登っていろいろな降り口があるので楽しそうです。馬型遊具では、4歳児が4人、5歳児の女兒1人が、一つのベンチを巡って椅子取りゲームを始めています。別の馬型は2人乗り。これを3歳児が2人で、ギッコンバットンと狭いながらもミニシーソーを編み出しました。保育士が終了の合図をしましたが、滑り台を待っていた何人かの子ども列を見て、保育士は集合を待ってあげていました。

◆ 事業者コメント ◆

今回初めて第三者評価を受けました。日頃の保育や取り組みを、丁寧に振り返り共有をしていきましたが、改めて子どもを主体とする保育の大切さを学びました。

課題となる点や保護者の皆様からのご意見は、しっかりと受け止め改善を図りながら今後の保育園運営に活かしていきたいと思えます。ご多用の中、アンケートにご協力して下さった保護者の皆様、そして丁寧に評価して下さった評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

これからもスタッフ一同力を合わせて、地域に目指した温かい園作りを行っていきたくと思えます。宜しくお願い致します。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



Yokohama Community development Research center

特定非営利活動法人
**よこはま
地域福祉
研究センター**

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
